

# 新市立病院

シリーズ  
Vol.1

## 新市立病院では 病床数を約1.5倍に増やします!

〒新市立病院整備室 ☎728・2171、728・2001 (代表) ☎728・8232

市では、令和10年中の新市立病院開院に向けて取り組みを進めています。新市立病院の整備について、今後、もみじだよりで主なポイントを紹介していきます。今回は「病床数の増加」についてお知らせします。

### ここがポイント! 急性期病床を267床から390床に増やします!

高齢化の進行などに伴い、約30年後には入院患者数がコロナ禍前(令和元年)の約1.5倍に増える見込みです(右図参照)。

しかし…

市が単独で病院を移転建て替える場合、医療法上の規定により267床から増床することができません。267床の病院では現状の医療水準の維持すらできず、持続可能な病院運営は望めません。

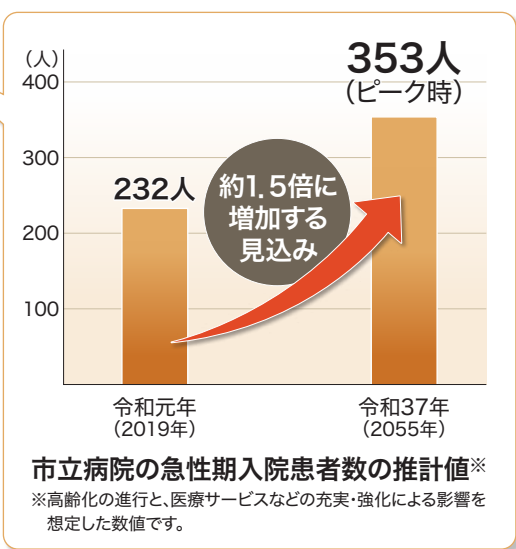
そこで

新病院では、医療法人協和会が運営する「協和会病院」(吹田市)と再編統合し、病床数を約1.5倍の390床に拡充します。

※安定した病院運営のためには、入院患者数に対して1.1倍の病床数を確保する必要があります。

これにより、増加する入院患者への対応はもちろん、救急医療やがん診療の強化、新しい診療科の新設など、医療サービスの充実をはかることができます。

急性期病床とは…病気を発症して間もない時期など、患者の状態が急速に悪化する時期(急性期)に必要な医療を提供するための病床



## 新市立病院のめざす姿

市直営・急性期267床のままでは、持続可能な病院運営は望めません。



そこで

病床数を増やすことで医療提供体制を強化し、持続可能で質の高い医療を提供できる公立病院をめざします。病床を確保するため、国が推進する再編統合の制度を活用します。

今回のポイント!

病床数は約1.5倍に充実

断らない救急の実践

患者ニーズにあわせた新しい診療科の新設

### 再編のイメージ



全室個室で快適な療養環境

災害や感染症に強い施設

分娩と産後ケアの実施

がん診療の充実・強化

優秀な医師や看護師の確保

新市立病院は、指定管理者制度により医療法人協和会が運営します。また、新病院を円滑に開院するため、令和7年4月から現市立病院での指定管理を開始します。

指定管理の開始後も、市立病院の診療体制や大阪大学医学部との連携体制は何ら変わることはありません。市と協和会が一丸となって取り組みを進め、これまで以上に医療の充実・強化をはかっていきます。

